

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第1号、第6号、第7号、第17号議案に反対する立場から討論します。

まず第1号及び第17号は、2022年度一般会計補正予算1号と2号です。併せて問題点を述べます。県民生活は今、食品や燃料など、異常な物価高騰による危機に直面しています。これはコロナ禍やロシアのウクライナ侵略の影響に加え、岸田政権と日銀の異常な低金利政策がもたらした、円安によるものです。ところが7日に閣議決定された岸田内閣の「骨太の方針」は、アベノミクスの三本の矢の枠組みを堅持するとしており、国民の苦しみをよそに、物価の高騰を目指す政策に固執しています。

物価は高騰しても、賃金は上がらず、栃木県の2021年度平均の実質賃金指数は全国平均を大きく下回る95.5に止まりました。常用労働者の平均月給は30万3,789円で、比較可能な統計のピークである2005年度の平均月給と比較すると、月2万4581円、1年間では29万4972円も減少しました。月給1か月分が無くなったに等しい状況です。10年前との比較でも、年10万円余も減少しました。賃金が上がらないどころか、減り続ける国では、若者は希望を持ってません。国の失政が明らかです。

そうしたなか編成された6月補正予算は、不十分な国の対策の枠内に止めず、困窮するくらしと地域経済を、県としてどう支えるのかが問われました。コロナの検査体制強化やウクライナ避難民支援、畜産農家や、タクシー、バス事業者支援費など、必要な事業も盛り込まれましたが、全体として、あまりにも不十分です。

私が一般質問で要求した、学校給食費の値上げ抑制対策や給食費軽減への助成もありません。コロナ対策で、無症状者への無料検査の継続を求めましたが、国の財政負担の有無や判断を待つ姿勢には、主体性が感じられません。

コロナの自宅療養者の健康観察を保健所から外部委託に切り替え、HER-SYSを活用する事業に7億9400万円が盛り込まれました。3か月分とのことですが大変高額です。外部委託には、健康状態が悪化した場合の対応の遅れや、情報管理への懸念があります。保健所の業務ひっ迫は、長年、保健所体制を弱体化させてきたツケであり、保健所や県職員体制を強化することこそ求められます。自宅療養者への支援は、市町や関係団体との連携の強化をさらに進める必要があります。

歳入の財源としては、補正予算1号にコロナ対応地方創生臨時交付金3億9800万円、補正予算2号に原油等高騰対策分14億円が組み込まれました。これは本県に配分された交付金の一部にすぎず、両方あわせて約75億円残っています。これを県民の命と暮らし第一に、すみやかに活用することを強く求めます。

続いて、第6号議案、県都市公園条例の一部改正、第7号議案、県体育施設等の設置、管理及び使用条例の一部改正について併せて述べます。総合運動公園の駐車場や各体育施設等の利用料金について、議会にはかかることなく、指定管理者等が知事が定める範囲内で額を定め、収益とすることができるよう改正します。これら施設は、県民サービス、福利のための施設であり、指定管理者等の裁量に任せるのではなく、利用料はできるだけ安く、また駐車場は無料とすべきだと考え、反対します。以上、日本共産党栃木県議団の4議案への反対討論といたします。